

笑顔でイキイキ！健康らんど 女性のガンから体を、命を守ろう

最近では、がんの予防や治療に関する様々なことが、新聞・テレビ・本・インターネット等で話題になっています。

がん検診の是非を問う話題も出ています。

がん検診は、がんを早期に発見する一手段です。

がんで命を失うことから体を守る、色々な選択肢の1つとして、がん検診があるのではと考えます。

町では、女性特有のがんである、子宮がん・乳がんの検診を実施しています。

★今なら間に合います！
「はつらつレディース検診」

「バスツアー」

子宮がん・乳がんの検診はお済みですか？検診年齢に該当する方で、今年度まだ受けていない方へご案内します。

◎内容

バスに乗って検診を受けに行くツアーです。

■日程／9月25日（水）

（8月23日はほぼ定員に達しました）

■出発時刻／7時15分頃

■帰着時刻／15時頃

（現地集合・解散も可）

■場所／北海道対がん協会札幌が

ん検診センター

■検診内容・対象者・料金等／

・子宮頸がん検診・子宮超音波検査（今年の誕生日で満20歳以上になる平成13・3・5年及び昭和偶数年生まれの方）

・乳がん検診（今年の誕生日で満40歳以上となる昭和48年以前の昭和偶数年生まれの方）

・骨検診（子宮又は乳がん検診を受ける方で、昭和57年3月31日以前生まれで5年以内に受けていない方）

・大腸がん検診・子宮又は乳がん検診を受ける昭和59年3月31日以前生の方

＊平成25年度子宮・乳・大腸がん検診無料クーポン券が送られた方も該当になります。

■詳細・申込／9月上旬までに町保健指導係へ（但し、定員になり次第×切ります）

★この日程で都合の悪い方・昭和奇数年・平成2・4年生まれの方は、個別検診（俱知安厚生病院・北海道対がん協会札幌がん検診センター）もあります。詳細は担当係へお問合せ下さい。

■保健福祉課保健指導係

☎23-0500

いつでも
みんな
いきいき
生活

『成年後見制度ってどんな制度？①』

判断能力が不十分な人は、自分で不動産や預貯金などの財産を管理したり、施設入所等の介護サービスに関する契約を結んだり、遺産分割を行う必要があっても行うことが難しい場合や、不利益な契約を知らずに結んでしまい、悪徳商法の被害を受けてしまうことがあります。

「成年後見制度」は、認知症を始め、知的障害・精神障害により判断能力が不十分な人を、法律的に保護し、支える制度で、「任意後見」と「法定後見」の2種類があります。

【任意後見】将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、自分で選んだ任意後見人に、どのような援助をしようかをあらかじめ契約（公正証書）により決めておき、判断能力が不十分になった時に後見してもらう。

【法定後見】判断能力が不十分になった場合に、家庭裁判所が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約や財産管理などを行ったり、不利益な法律行為を取り消す成年後見人等を選任します。

「法定後見」はさらに、次の3つに分かれています。

【後見】判断能力が全くない場合は、本人に代わり契約や財産管理に関することを成年後見人が行う。

【保佐】判断能力が失われていないものの、特に不十分な場合は、お金を借りたり、不動産を売買するなど一定の法律行為を保佐人と本人が行う。

【補助】判断能力が不十分な場合は、本人が望む一定の行為について、補助人と本人が行う。

成年後見制度を利用するには、まず、住所地を管轄する家庭裁判所への申立てが必要となります。

申立てを行うのは、本人や配偶者、四親等内の親族で、身寄りがいないなど申立てをする人がいない場合は、市町村長が行う場合もあります。

手続きの流れは来月に。

■地域包括支援センター

☎23-0100



子育てを楽しみませんか。

『森と子育て』

百年の森 宮崎 守

コウモリ観察会

流星群を見る前に、コウモリの出巢の様子を見てみませんか？

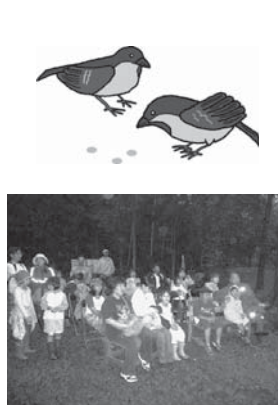
- 日時／8月12日(月) 終日
- 何時でもOKですが、見頃は18時30分頃からです。
- 場所／百年の森

流星群観察会

ペルセウス座流星群を、みんなと一緒に観察しませんか？

- 日時／8月12日(月) 20時～
- 場所／百年の森
- ※駐車場集合
- ※どちらの観測会も、事前申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。参加料もかかりません。虫が多いので、虫除け対策はお忘れなく！
- お問い合わせ／
- 百年の森 宮崎 ☎ 23-0154

夏の森は、子育ての真っ最中ですが、今年は雪融けが遅く、春の花は随分おくれでしたが、鳥たちの声は、ほぼ例年通り。森の事務所の壁では、ニューナイスズメが子育てを終え、ハンノキの樹洞ではコムクドリが、シラカバに開けられた穴では、アカゲラが雛を育てています。他人に子育てを任せてしまうカツコリーやツツドリは、雛もしたかに、たくましく育っていることでしょう。鳥たちには、8月に入ると子どもたちが慣れない飛び方を披露し始めます。百年の森では、このコウモリたちの出巢の様子や、ホタルの明滅、さらに、流れ星を探す観察会を毎年8月に行っていました。今年は、ホタルは7月に、8月は、ペルセウス座流星群がピークとなる12日の晩に、コウモリの観察と合わせ実施します。夏休み中の観察ですので、親子での参加が多く、大人が子どもたちを気遣いながら暗い森をはらはら歩く姿が恒例となっています。



右さされてしまったため、今まで満足いく結果で終わってしまったためしがありません。そこで、今回、百年の森ファンクラブ天文部のメンバーは、10日の晩から13日未明まで、テントを張って星空を見続ける覚悟でいます。流星群をこの夏こそは存分に楽しみたいと思っています。皆さんも是非、ご家族で真夏の夜の天体ショーを御覧ください。

子育て支援センターだより



★9月の広場 親子ミニ遠足のお知らせ

- 日時／9月4日(水) 10時～11時45分
- 集合場所／総合体育館裏
(車は体育館の駐車場を使用してください)
- 持ち物／お弁当、飲み物、敷物、おしぼり、ごみ袋
- ※雨天時体育館(サブアリーナ) 集合
- 申し込み／8月12日(月) 9時30分～

★第2回子育て講座

- 「絵本—親と子をつなぐもの」
- 講師／読み聞かせの会「ぐりとぐら」
- 日時／9月12日(木) 10時～
- 場所／子育て支援センター
- 申し込み／8月11日(月) 9時30分～

子育て支援センター(南2東1) ☎ 22-0419
開館時間 9時30分～17時(4月～10月)
(正午～13時は掃除のため一時閉館)
休館日 日曜日、祝日、年末年始

年に一度は「健診」を受けましょう！

健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し健康管理を続けるために、健診を上手にお役立てください。

協会けんぽの被保険者さま(本人)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、また被扶養者さま(家族)には手軽に受診できる「特定健診」を用意しておりますので是非ご利用ください。詳しくは事業所または協会けんぽ(☎ 011-726-0352)までお問い合わせください。

(※協会けんぽの任意継続健康保険をご利用の方は、直接北海道支部までお問い合わせください。)

「生活習慣病予防検診」(被保険者さま) 35～74歳の方※
「特定健診」(被扶養者さま) 40～74歳の方※

※本年度で75歳を迎えられる方は、誕生日までに受診をおえていただく必要があります。

全町敬老会を開催します

- 日時／9月6日(金) 12時～
- 場所／町総合体育館(南3西4)
- 対象／75歳以上(対象者には、8月中旬頃通知します)
- 敬老祝い金の対象(8月1日現在)／
満80歳(5,000円)、満88歳(10,000円)、満99歳(30,000円)
- 記念写真撮影の対象／77歳(昭和11年生まれの人)
- お問い合わせ／町地域包括支援センター業務係 ☎ 23-0100